

6月は男女共同参画推進月間

「走りだせ、

性別のハードルを超えて、今」

1999年6月に男女共同参画基本法が制定施行されてから、毎年6月を男女共同参画推進月間としています。

多様化する社会の中で、一人ひとりが輝くためには性別にとらわれることなく男女が協力して生活していくことが大切です。得意なことは得意な人が、苦手なことはお互いに支えあいながらみんなが輝ける社会を目指していきましよう。

普段の生活を振り返り、意識を変えること。それが男女共同参画社会実現へのスタートラインです。皆さんも今、性別のハードルを超えて、走り出してみませんか？

男女共同参画社会って？
男だから、女だから

私たちは、普段の暮らしの中で何気なく、「男性だから」「女性なので…」などと性別による役割を決めつけていませんか？

日本には、長らく「一般的な家庭」としての固定化された家族像があります。そのために、家事や子育ては女性の

仕事、外で働くのは男性の役割など、私たちの意識の中に「それが当たり前」という性で固定化された役割分担が潜在し、時に、個人の能力や適性、希望、意欲などを阻害する場合があります。それらを払拭して、誰もがあらゆる選択と活動のできる社会が「男女共同参画社会」です。

今、私たちを取り巻く環境は日々変化し、一人ひとりの価値観やライフスタイルは多様化しています。それらに伴い、若者を中心に性別固定的役割分担意識も少しずつ変化してきていますが、まだまだ「男だから」「女だから」という考えが家庭や職場や地域の中に根強く残っています。

らしさとは…

男女共同参画は、男性と女性性が全く同じという考えではありません。また、「男らしさ」や「女らしさ」を否定するものでもありません。

人類の長い歴史の中で、男性と女性に少し差ができました。

例えば一般的に、
☆女性の方が長生き
☆腕力は男性の方が強い
☆女性の方が手足が小さい
☆男性の方が背が高い
このような「性差」は誰もが

認めますが、
☆長男が家を継ぐもの
☆財産は男性名義が普通
☆男は家の大黒柱
☆子育てや介護は女性
などは不適切な性差であり、このような考えをなくすことで、より快適な家庭生活や職場環境がつけられ、誰もが「自分らしさ」「その人らしさ」を発揮できます。

男女共同参画の
近年のあゆみ

急激な人口減少への対応が全国的な課題となる中、労働力や多様な人材の確保を図るため、国においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の制定や、「第4次男女共同参画基本計画」において男性中心型労働慣行等の見

直しに取り組むことを盛り込むなど、『一億総活躍社会』の実現を目指しています。

県においては、リニア中央新幹線の開業等に伴う交通アクセスの強化により、新たなライフスタイルも期待されることから、昨年度「第4次山梨県男女共同参画計画」が策定され、すべての男女が共に暮らしやすい社会の実現へ向け取り組んでいます。

韮崎市においても、「韮崎市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、平成25年3月に「第2次男女共同参画推進計画」を策定し、「男女が互いに協働するまち・韮崎」を目標とした具体的な施策の方向を打ち出しました。

市民一人ひとりが生き生きと暮らし、市民協働で取り組んでいます。



あなたの男女共同参画度は？

下のチェックリストで、あなたの自身の男女共同参画度をチェックしてみましょう。

「そう思う」か「そうは思わない」のどちらかに○をつけて点数を計算してみてください。得点の高い方は、男女共同参画の意識が高い方といえるでしょう。そのような考え方や行動を、子どもたちや近隣の人にも広めていきましよう。また、得点の低い方は、普段から性別による役割分担へのこだわりが強いかもしれません。もっと暮らしやすい

社会をつくるため、ほんの少し、考え方や行動を見直してみませんか。

誰しもが家庭や地域など様々な場所で、いろいろな役割を担っています。お互いに納得したうえで役割分担なら問題ありませんが、性別により役割を分担していくことは避けたいものです。「男（女）だから…」「今までそうであったから…」など性別や慣習で決めつけた役割はなくし、すべての人が活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、市民のみなさん一人ひとりが出来ることを考えていきましょう。

男女共同参画度チェックリスト

チェック項目 回答がケースバイケースや「分からない」場合はパスしてください		どちらかに○（点数）	
		そう思う	そうは思わない
1	家を継ぐのは長男でなくてもよい	1	0
2	夫婦共働きの場合、早く帰宅した方が家事をするのがよい	1	0
3	「おい」とか「あなた」と呼ぶよりも、互いに名前を呼び合うのがよい	1	0
4	親しい知人が、異性として生きたいと言ったら反対する	0	1
5	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに賛成である	0	1
6	デートの費用は男性が多く負担するのがよい	0	1
7	看護師の仕事は、男性よりも女性に適している	0	1
8	自治会長は、男女の別なく務めることができる	1	0
9	来客へのお茶出しは、女性に任せた方がよい	0	1
10	親の介護は、夫より妻がメインで行った方がよい	0	1
11	「男子厨房に入らず」に賛成である	0	1
12	女性の上司は、抵抗がある	0	1
13	子どもの担任の先生との連絡は母親の役割である	0	1
14	女の子の就職は、できるだけ地元が望ましい	0	1
15	地域内の重要な会議には、男性が出席する方がよい	0	1
16	地域内の会議は、女性が発言しやすいように変える必要がある	1	0
17	子どもの進路については、本人の意思を尊重するのがよい	1	0
18	女性の幸せは、結婚をして子どもを産むことである	0	1
19	男女共同参画社会は、女性が優遇される社会である	0	1
20	「男らしさ」や「女らしさ」はあってもいい	1	0
小 計			
総 合 計		/20	

男女で協働するまちづくりを目指して

～荊崎市男女共同参画推進委員会の取り組み～

平成11年6月に国が制定・施行した男女共同参画基本法から19年が経過しました。

そこに示された「家庭や地域や職場の中で、男女が互いの人権を尊重しながら、共に新たな価値を創造し、あらゆる分野でそれぞれの能力を最大に発揮して、共に責任を負う社会の実現を目指す」理念のもと、荊崎市は平成14年3月に第1次計画、平成25年3月に第2次計画を策定し、その理念に基づいた男女共同参画社会の形成を目指してきました。しかしながら、「男女共同参画」という言葉自体と、その理念や目的に理解しにくい一面があり、推進委員の活動テーマもスローガンにとどまる状況もありました。そこで東日本大震災直後の平成24年度に荊崎市では、共同から協働への転換を図り、「男女が互いに認め合い、協働するまち・にらさき」を主テーマに取り組んでいます。具体的には、推進委員が私たちの足元にある様々な課題をとらえ、まずはそれらに関する地域社会や生活の中の実態を把握し、整理して、先進事例なども参考に対策案を考察し、2年に一度、結果を市長に提言します。これまで「防災・減災」、「景観」をそれぞれ2カ年取り組み、平成28年度から「環境」の中の「ゴミ減量」について活動してきました。そして平成30年度からは新たに「災害時における地域の助け合い（家庭内や地域内にいる避難行動が困難な人を、その時、どう支援できるか）」をテーマに取り組みます。

今後も、私たち荊崎市男女共同参画推進委員会は、多くの市民の皆さまと共に考え、行動することを目指します。

【特集記事の監修】市男女共同参画策定・推進アドバイザー 向山 建生氏

▶男女共同参画フォーラムでの
ゴミの分別についての寸劇



▶市長への提言書提出



テーマ

「環境のまちづくり」

平成29年度の具体的な取り組み内容(実績)

- ① 男女共同参画に関する基本的学習
- ② テーマに基づいたグループ活動
- ③ 男性のための料理教室の開催
- ④ 男女共同参画フォーラムの開催
- ⑤ 活動の成果を踏まえ、男女共同参画政策に生かすよう市長に提言

荊崎市男女共同参画
推進委員会

委員長 平賀 高茂さん



荊崎市男女共同参画推進委員会は、荊崎3名、荊崎外各町2名、市推薦2名の計25名の委員で構成されています。任期は原則2年で、毎年、委員の半数が交替して活動しています。

委員会は毎月定例開催され、テーマに沿った学習や活動を進めています。また、年に一度の「男女共同参画フォーラム」は、委員会活動の成果を発表する最大の事業となっており、さらに、活動2年目の年度末には市長に「荊崎市男女共同参画推進施策への提言書」を出します。平成29年度も3月26日に「ゴミ減量」に関する政策をふまえた提言書を提出しました。今年度も荊崎市男女共同参画推進計画に基づいた活動を楽しみ、活発に進めて参りたいと思いますのでご協力をお願い申し上げます。